

2019年4月12日

会員各位

一般社団法人 茨城県損害保険代理業協会  
会 長 島 根 昌 明

### 2019年度定時総会開催のお知らせ

平素は茨城県代協の活動発展にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
さて、下記日程の通り2019年度定時総会を開催いたします。

また、一般社団法人エンディングメッセージ普及協会理事長でいらっしゃる  
安田先生をお招きし、「家族信託」についてご講演いただきます。

懇親会におきましては、情報交換の場となるよう、そしてご参加いただいた方が  
相互にご歓談いただける場にしてまいりたいと考えております。

ご多幸とは存じますが、一人でも多くの会員の皆様のご参加をお待ち申し上げます。

また、後日郵送いたします「定時総会案内」と一緒に届く「委任状」のはがきは  
恐れ入りますが、5月10日（金）までには必ずお出しください。

取り急ぎ、ご案内申し上げます。

#### 記

1. 日 時 2019年5月28日〈火〉
2. 場 所 ホテル テラスザガーデン水戸  
水戸市宮町1-7-20 TEL 029-300-2500
3. 議 題 (1) 平成30年度事業報告及び収支決算書承認の件  
(2) 2019年度事業計画(案)及び収支予算書(案)承認の件  
(3) その他
4. 記念講演 「保険代理店のための家族信託」  
講師： 一般社団法人エンディングメッセージ普及協会  
理事長 安田 まゆみ 様

「家族信託」とは、一言でいうと『財産管理の一手法』です。

資産を持つ方が、特定の目的（例えば「自分の老後の生活・介護等に必要な資金の管理及び給付」等）に従って、その保有する不動産・預貯金等の資産を信頼できる家族に託し、その管理・処分を任せる仕組みです。いわば、「家族の家族による家族のための信託（財産管理）」と言えます。